

食と緑の基本計画2030素案 概要版

食と緑の基本計画2030について

■ 趣 旨

「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」第7条に基づき、食と緑に関する県の施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針として知事が策定する。

■ 性 格

食と緑の基本計画2030は、県が重点的に取り組むべき政策を示した「あいichiビジョン2030」の方向性や、国の計画等に沿ったもの。

■ 計画期間

期間は、2026年度からの5年間とし、2030年度を目標年度とする。

食と緑に関わる現状と“めざす姿”

■ 現状と課題

人口減少の進行	・担い手の減少と高齢化の加速度的進行 ・消費人口の減少による国内市場の縮小
農林水産物の安定供給	・生産資材の価格高騰や為替変動等による影響 ・生産者と消費者の相互理解
インバウンド経済の拡大	・訪日外国人観光客の増加 ・アジア・アジアパラ競技大会等の国際的イベントの活用
気候変動への適応とインフラ強化	・豪雨や大規模地震等の自然災害のリスク増大 ・高温による農林水産物への影響拡大
脱炭素化の進展、循環型社会への移行	・SDGsの達成に向けた取組の推進 ・生産力の向上と環境負荷低減の両立

■ “めざす姿”と目標値

めざす姿	イノベーションを生み成長する農林水産業	
	県民の理解と参加で支える農林水産業	
	環境に対応した持続可能な農林水産業	
目標項目	目標値 (2030年度)	現状値
農業産出額	3,500億円	3,207億円 (2023年)
木材生産量	21.0万m ³	18.7万m ³ (2024年)
漁業産出額	410億円	402億円 (2023年)

施策体系と主な取組

5つの施策体系により、“めざす姿”の実現に向けた取組を推進。
施策体系ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定。

1 農林水産業の未来を担う人材の確保・育成

- （1）新たな担い手の確保
- （2）強い農林水産業を担う人材の育成
- （3）多様な人材による労働力の確保

2 生産力の高い農林水産業の実現

- （1）新技術・新品種の開発・普及
- （2）生産基盤の強化
- （3）生産・流通体制の強化

3 農林水産物の需要拡大と農山漁村の魅力発信

- （1）国内外の需要開拓
- （2）食と緑の理解醸成
- （3）農山漁村の活性化

4 安全で良好な暮らしを支える農山漁村地域づくり

- （1）防災・減災対策の推進
- （2）持続可能なインフラマネジメントの推進
- （3）地域の快適な環境の確保

5 環境と調和のとれた持続的な農林水産業の実現

- （1）環境負荷低減の推進
- （2）環境変化への対応
- （3）持続可能な生産環境の創出

1 農林水産業の未来を担う人材の確保・育成

施策の方向性

将来にわたり安定した生産活動を継続するため、幅広い人材を呼び込むとともに、新規就業者の定着率の向上を図り、農林水産業の未来を担う人材の確保・育成を推進する。

【主な取組】

- デジタルコンテンツ等を活用した情報発信や関係機関と連携して相談から定着まで一体的に支援することにより、新規就業者の確保・育成に取り組む。
- 経営体を対象に、雇用管理能力や生産技術、安全意識の向上を図る研修・競技会等を実施し、就業者のスキルアップを支援。
- 農福連携等、多様な人材確保に向けたアプローチを強化。

<KPI>

項目	目標	現状値
新規就業者の確保数※1	5年間で 農業 1,000人	193人／年※2
	林業 150人	40人／年※2
	漁業 130人	16人／年※2

※1 5年間で就業した人のうち、評価年度において継続して就業している人数

※2 新規就業者数

2 生産力の高い農林水産業の実現

施策の方向性

生産性と収益性を飛躍的に高めるイノベーションの創出と、生産基盤の整備を一体的に進め、生産力の高い農林水産業を実現する。

【主な取組】

- AIやIoT、ロボット技術等の革新的技術を活用した研究開発を推進するとともに、大学や企業等との連携を強化し、成果の社会実装を加速。
- 農地・森林・漁場の整備や担い手への集約化、共同利用施設の整備等、安定した生産活動を支える基盤づくりとあわせて、スマート技術や新品種の導入促進、家畜防疫体制の強化等を通じて、持続的かつ高収益な生産体制を構築。
- 流通体制の強化を通じて、消費者ニーズに応える農林水産物の生産と供給を支援。

<KPI>

項目	目標	現状値
県の研究機関における研究成果数	5年間で 農業 80件	10件／年※3
	林業 11件	4件／年※3
	水産業 24件	5件／年※3
経営体当たりの農業所得	1割増	5,119千円（2023年）
森林経営計画策定面積	5年間で7,500ha	1,390ha／年※3
林道の整備・保全延長	5年間で60km	16km／年※3
経営体当たりの漁業産出額	1割増	12,100千円（2023年）

※3 前計画期間（2021年度～）の年平均値

3 農林水産物の需要拡大と農山漁村の魅力発信

施策の方向性

県産農林水産物の付加価値向上や食育の推進、都市地域との交流等を一層深化させながら、県産農林水産物の需要を国内外に拡大し、農山漁村の魅力を幅広く発信する。

【主な取組】

- 6次産業化、県開発品種のブランド化等による高付加価値化を図り、輸出促進、インバウンド需要の取り込み等による販路拡大支援など、更なる需要拡大に取り組む。
- 多様な主体との連携による地産地消の推進や、学校教育や体験活動と連動した食育の推進、モデルとなる施設等を通じた木造・木質化のPRなどにより、県民の農林水産業への理解と関心を高め、消費行動の変容を促す。
- 農泊等を通じた都市住民との交流促進により、地域活性化と関係人口の創出を図り、地域の生産活動を社会全体で支える仕組みづくりを進める。

<KPI>

項目	目標	現状値
主要農産物の市場占有率	18.0%	16.8%（2023年）
6次産業関連施設の販売額	1割増	64,951百万円（2023年）
輸出に取り組む産地等の育成件数	5年間で25件	5件／年※3
木造・木質化のモデルとなる施設数	5年間で150件	24件／年※3

※3 前計画期間（2021年度～）の年平均値

4 安全で良好な暮らしを支える農山漁村地域づくり

施策の方向性

防災・減災対策やインフラマネジメント、生活環境の整備等を一体的に推進することで、安全で良好な暮らしを支える農山漁村地域づくりを推進する。

【主な取組】

- 農業用排水機場や農業用ため池、治山施設等の整備のほか、ソフト対策を含めた防災・減災対策に取り組む。
- 農業水利施設や漁港、林道等の適切な整備・保全管理を進め、農林水産業と農山漁村地域の強靱化を推進。
- 農林道や集落排水施設等の生活インフラの整備、里山林の保全、中山間地域等での遊休農地発生防止などの取組支援を進め、定住促進と地域経済の維持を図る。
- 森林や農地等が有する多面的機能を発揮させるための間伐の実施や地域の共同活動、住民等との協働・連携による保全活動を推進。

<KPI>

項目	目標	現状値
農業用排水機場の整備箇所数	5年間で30箇所	4箇所／年※3
農業用ため池の整備箇所数	5年間で50箇所	14箇所／年※3
整備する農業水利施設の受益面積	5年間で5,000ha	1,504ha／年※3
治山施設の整備による防災・減災対策面積	5年間で2,000ha	402ha／年※3
森林の多面的機能を発揮させる間伐面積	毎年3,000ha	2,141ha（2024年度）
地域住民等による農地・水路等の保全活動面積	毎年30,000ha	33,660ha（2024年度）
企業やNPO等による森林の保全活動面積	毎年230ha	249ha（2024年度）

※3 前計画期間（2021年度～）の年平均値

5 環境と調和のとれた持続的な農林水産業の実現

施策の方向性

農林水産業の生産活動に伴う環境への負荷を一層低減するとともに、気候変動に
適応した品種・技術の開発、地域資源の循環利用等を推進しながら、生産活動を安
定的に継続できる体制を構築し、環境と調和のとれた持続的な農林水産業を実現す
る。

【主な取組】

- ・省エネルギー技術の導入や化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業の推進、牛
のげっぶに含まれるメタンを削減する取組等、環境負荷の低減に向けた取組を進
める。
- ・気候変動に適応した品種・技術の開発や高温対策設備の導入、干潟・浅場の造成
や海域の栄養塩管理等を通じて、生産力の強化・回復に取り組む。
- ・堆肥の広域流通による耕畜連携や主伐・再造林等による循環型林業の推進、カー
ボンクレジットの取組支援等により、地域資源の循環利用を促進し、経営の安定
化と資源保全を図る。

<KPI>

項目	目標	現状値
県の研究機関における 環境関連の研究成果数※4	5年間で 農 業 20 件	—
	林 業 11 件	—
	水産業 8 件	—
環境負荷低減に取り組む生産者数	1,200人増	210人（2024年度）
主伐・再造林面積	100ha	37ha（2024年度）
干潟・浅場の造成面積	5年間で50ha	9 ha／年※3

※3 前計画期間（2021年度～）の年平均値

※4 施策体系2のK P Iの内数

地域重点取組

地域の特徴を生かした主な取組等を記載する。
（具体的な内容については、調整中）

基本計画の達成に向けて

■ 基本計画の推進

県は、農林水産業関係団体や県民等と役割を分担し、協働しながら、また市町村と
の連携を図りつつ、基本計画に掲げた施策を総合的かつ計画的に推進する。

農林水産業関係団体や消費者団体、学識者等で構成する「食と緑の基本計画推進会
議」を開催し、計画の進捗確認を行う。

■ 基本計画の進捗管理

基本計画の的確な推進を図るため、具体的な施策や事業の取組状況などをまとめ
たレポートを毎年度作成し、進捗管理を行う。

基本計画に掲げた目標及びKPIについて、毎年度進捗を確認し、評価するとともに、
その結果を翌年度以降の事業立案等に反映させる。